

## 平成 23 年度 継続事務事業評価シート [事業類型 I ソフト事業] [2次評価対象]

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	763 開かれた学校推進事業	会計 01	一般会計
		款 10	教育費
		項 01	教育経費
基本 施策	31 個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を進める	目 03	義務教育振興費
		細目 408	児童生徒指導経費
行革大綱の重点事項番号	7	細々目 60	開かれた学校推進事業
担当部署	コード 450300 担当者 中浦 基之 連絡先 22 - 9676 名 称 教育委員会 学校教育課 氏 名 (内線) 3825		

対象(誰を、何を)	園児児童生徒・保護者・地域住民			※対象件数
成果(どうする)	学校(園)運営をより理解し、学校・保護者・地域住民相互の連携が深まる。			
根拠法令・要綱等				
開始年度	平成 19 年度	関連事業		
終了年度	平成 年度			
H22 事業内容	【コミュニティスクール推進事業】平成21年4月に開校した城東中学校を伊賀地域初の城東中コミュニティスクールとするための体制づくりを行った。準備段階を含め運営協議会を5回開催し、マニフェストの承認、学校評価を行うとともに、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを育成する取組について協議、実践を始めた。 【学校評価システム】平成22年度から、学校評価委員会を市内全幼稚園、小中学校で位置づけ、信頼される学校づくりのために、学校関係者評価を含めた学校評価システムを構築した。			
社会情勢の変化等	公教育に対する期待が大きい分、学校は、マニフェストに示した「めざす学校像」、取組とその評価等を公表し、十分な説明責任を果たさなければならない。その上で、学校関係者評価を改め、改善に向けての不満の取組があれば、児童生徒・保護者・地域住民からの信頼を得ることはできない。さらに、学校運営に対して保護者や地域住民等が直接的に関わるしみづりが求められているという側面もある。また、地域に開かれた学校づくりを進めるために、保護者や地域住民等が一定の責任を持って学校運営に参画する仕組みをつくり、新しいタイプの学校づくりを推進する必要がある。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
	学校運営協議会(平成21年度まではコミュニティスクール推進委員会)の開催回数	回	目標 4	目標 3	3	3
			実績 3	実績 3		
	学校関係者評価委員会を設置する学校数	校	目標 10	目標 37	36	35
			実績 10	実績 36		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
	設置者による学校マニフェストの達成度評価結果の平均値	学校マニフェストの達成には、地域の人たちの協力、参画や評価が必要である。	%	目標 80	目標 80	80	82
	コミュニティースクール設置学校数	学校運営協議会による学校運営が行われている学校の数	学校数	目標 0	目標 1	2	2

投入コスト		H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	直接事業費計(A)	2,000		300		700		700	
A の 財 費	国庫支出金		1,987			700		400	
内 費	地 方 債								
	そ の 他	0		0				0	
	一 般 財 源	22		300		0		300	
	事業投入手件費(B)	0.4 人	2,880	0.2 人	1,440	0.2 人	1,440	0.3 人	2,160
	フルコスト(A)+(B)		4,880		1,740		2,140		2,880

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収集ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。		○
当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 事業内容の充実		
予算の繰越がある場合、繰越の種別 無		
他の事業主体の活用、事務移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策	本年度のコミュニティ・スクール推進事業において、コミュニティースクール推進協議会などに参加し、全国的な取り組みを研修する機会を設けていく。	
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 市担当職員及び学校担当教諭が、コミュニティースクール推進協議会に参加し、先進的な事例に学ぶことが出来た。	
担当課長氏名	仁保 晋作	
事業の方向性	【方向性】	現状維持
	【理由】 平成22年10月城東中学校において学校運営協議会を設置しコミュニティースクールとし、保護者、地域に開かれた学校づくりをスタートさせた。今後、校区再編により、統合された小中学校においては、同様に学校運営協議会を設置し、保護者、地域住民等の学校運営経験の参画を促進し、学校、保護者、地域住民相互の信頼関係の構築に努め、開かれた学校づくりを目指していく。	
現時点における課題、その他	市内においては学校運営協議会の設置例が初めてであり、本運営協議会が効果的に機能するまでには、研究や研修が引き続き必要である。	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今後も、コミュニティースクール推進協議会などに積極的に参加し、全国的な取り組みを研修する機会を設けていく。	